

理 由 書

都市計画道路 3・3・15 号豊川浦田線(以下「豊川浦田線」という。)は、昭和 21 年 6 月に伊勢神宮の外宮と内宮を結ぶ道路として、「両宮連絡道路」という名称で当初都市計画決定した道路であり、その後、昭和 25 年 3 月に現在の「豊川浦田線」へ名称変更を行っている。以降、起終点や幅員、区域等の複数回の変更を経て、現在の計画では、伊勢市岡本一丁目を起点とし、伊勢市宇治浦田一丁目を終点とする延長約 3,110m、代表幅員 22m、4 車線の幹線道路であり、起点部の約 540m、伊勢西 IC 前後の約 290m、終点部の約 460mの区間は既に整備が完了している。

また、豊川浦田線は、「伊勢都市計画区域マスタープラン(三重県)」において、広域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業振興を担う幹線道路として位置付けられている。さらに、「伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver.3.0(伊勢市)」においては、観光道路として重要な役割を持った外宮・内宮連絡軸に位置付けられた道路であるとともに、地元住民にとって生活道路や通学路としての重要な役割を持った道路である。

そのため、休日や観光シーズンに限らず、平時においても交通量が多い状況である。特に楓橋西交差点から宇治浦田西交差点まで(伊勢西 IC 前後の整備済区間約 290mを除く)の未整備区間においては、付加車線が整備されていない交差点が多く、右折車両の滞留による交通渋滞が発生している。また、当該区間は、歩道幅員が狭小な箇所も多く、歩行者や自転車等の安全な通行に支障をきたしている。このことから、円滑な道路交通と歩行者、自転車の安全性の向上を図るため、この未整備区間の整備を順次進めていく必要がある。

今回、当該区間の事業の実施に向けて、詳細な測量及び設計を行い、交差点部における付加車線の新設や道路の計画高と現況地盤高との高低差により生じる法面形状の変更等の見直しを実施し、今後、地域の方々に事業の実施に向けた説明を行う段階となったことから、着実かつ効率的に事業を進めるべく、本路線の区域の変更を行うものである。

なお、この変更に合わせて、伊勢西 IC 南側の整備済み箇所の一部において、現在の道路形状に整合させる様、区域の変更を行う。